

北区エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金
申請書兼請求書(家計急変世帯用)

北区長 殿

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請日

令和 5 年 月 日

2. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	電話 ()

3. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	北区で住民登録のあった住所 (現住所が北区以外の場合に記入)	令和5年1月以降家計 急変があった者(チェック してください)
1	(申請者)	本人 (世帯主)			<input type="checkbox"/>
2			大・昭・平・令・西暦 年 月 日		<input type="checkbox"/>
3			大・昭・平・令・西暦 年 月 日		<input type="checkbox"/>
4			大・昭・平・令・西暦 年 月 日		<input type="checkbox"/>
5			大・昭・平・令・西暦 年 月 日		<input type="checkbox"/>

4. 振込口座(原則、2. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記入し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

※世帯主の方のマイナポータルで登録した公金受取口座を希望する場合に限り、振込口座が確認できる書類のコピーの添付を省略することができます。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「2. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	※		

代理人が支給の申請・請求・受給のいずれかをする場合は、別途委任状と代理人の本人確認書類等が必要です。

代理人として申請・請求・受給ができる方は、世帯の構成員、世帯主の法定代理人等です。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】

- ① 北区エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金(以下「本給付金」という。)の支給要件を全て満たしています。
 - ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。
 - イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) 住民税における取り扱いとして、扶養を受けているかわからないときは、親族等に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 既に本給付金を受給した世帯又は該当世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
(他の区市町村で令和5年4月以降に本給付金と同趣旨の給付金等を受給した場合も含む。)
- ③ 予期せず家計が急変し、収入が減少しました。この収入の減少は、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであったものではありません。
- ④ 本給付金の支給要件の該当性を審査等するため、区が必要な住民基本台帳情報、税情報、公金受取口座等の公簿等の確認を行うこと、受給状況等の必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、区において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 区が支給決定をした後、申請書兼請求書の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、振込不能等となった日から1か月後までに、区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金は支給されません。また、支給後においては返還します。

提出書類

※提出書類の不備がないか、全ての項目を確認し、チェック☑してください。

『本申請書』（北区エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金申請書兼請求書(家計急変世帯用)）

※必要事項をご記入ください。

『受取口座を確認できる書類のコピー』

※通帳やキャッシュカードのコピーなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーをご用意ください。

※世帯主の方のマイナポータルで登録した公金受取口座を希望する場合に限り、振込口座が確認できる書類のコピーの添付を省略することができます。

『簡易な収入(所得)見込額の申立書』（申請書別紙1）

『「令和5年1月から同年9月までの任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類のコピー』

※世帯員のうち、家計急変があった者の給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額が分かる書類を添付してください。

『申請・請求者(世帯主)本人確認書類のコピー』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーをご用意ください。

(現住所が北区以外の世帯のみ) 『申請時の世帯全員が記載された住民票の写し』

※申請時の世帯の世帯主が令和5年4月1日から9月30日までの間に、北区に居住していない場合は支給の対象外

※添付書類の不備はありませんか。(添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)